

議会改革特別委員会研修視察報告書

1. 実施日 令和元年11月22日(金)

2. 参加者

委員長	浅野 正己
副委員長	塚田 義一
委員	渡邊 明
委員	青木 満
委員	山口 将
委員	田邊 信雄
委員	宮永 万里子
委員	都丸 裕史
委員	堀越 幸広
委員	川島 広
委員	佐藤 久芳
委員	澁木 茂
委員	中尾 大助
議長	須田 敏彦
事務局	中繁 尚之
事務局	齊藤 豊

3. 視察地 埼玉県三芳町議会

4. 交通機関 貸切バス

5. 視察結果 別紙のとおり

◎視 察 地：埼玉県三芳町

◎視察内容：議会広報広聴常任委員会について 予算特別委員会・決算特別委員会について

【町の概要】

面 積：15.33km²

人 口：38,193人（平成31年4月1日現在）

人口密度：2,491人/km²

三芳町は、埼玉県の南西部、首都圏30km圏内に位置し武蔵野台地に広がり、面積は15.33km²、人口は38,193人です。大泉町を一回り小さくしたイメージの町ですが、今なお平地林や農業地が多く存在し、のどかさを感じることができる町です。

明治22年（1889年）に三芳村は誕生し、純農村地帯として歩みを続け、戦後の高度経済成長期を契機に住宅開発が進められ、恵まれた交通の立地条件を背景に、工場や物流施設の立地が相次ぎ、昭和40年（1965年）頃から急激に人口が増加しました。昭和45年（1970年）に町制を施行、平成元年（1989年）には三芳町生誕100年を迎え、現在に至っています。

また、遺跡や開拓にまつわる遺産も多く残り、平成29年（2017年）に300年以上続く伝統農法である「落ち葉堆肥農法」が日本農業遺産に認定されました。

【視察目的】

大泉町議会として質の向上、開かれた議会の実現を図るため、埼玉県三芳町議会で実施・運用されている議会広報広聴常任委員会及び予算特別委員会・決算特別委員会を先進地として視察し、大泉町議会において検討する際、設立の必要性について調査・研究する。

【背景】

平成19年7月に、当時の町長から「新しい議会システムへの要望書」が議長宛に提出され、その内容は更なる議会活性化策の一環として、議会討論及び審議論点の明確化のため、町当局から議員への反問権を付与していただきたいというもので、住民に分かりやすい議会こそ、住民本意の開かれたまちづくりの基本理念であると問題提起をされました。

議会運営委員会で、今の議会は住民に理解信頼されているかを調査、開かれた議会の構築に向け、さまざまな改革を行っていく事で合意しました。

従前の広報委員会は事務局依存型で、議会だよりの発行を行っていましたが、議員が議会だよりの発行にさらに関与し、読みやすく、親しまれる紙面づくりを目指すと共に、その役割を遂行していくには、特別委員会から常任委員会に変更する必要があるとの結論にいたり、その人選は議会運営委員会と広報広聴常任委員会のいずれかに所属することとなりました。

さらに予算・決算特別委員会を設置し、住民から預かった大切なお金の使い道に対し、全議員で審査を行うこととしました。

町長から提起された反問権については今後の検討課題とし、まだ結論には至っていません。

【三芳町議会の成果】

全員協議会で検討の結果、議会改革を進めることで合意し、住民と共に政策を考えていくために、開かれた議会をめざし、「出来ることから行っていく」という結論に至り、議会基本条例と議員政治倫理条例の制定に向けて議会改革特別委員会を設置し、その中で議会改革として、次に掲げる事項に取り組みました。

平成20年9月 第1回夜間議会を開催

21年3月 第1回休日議会を開催

4月 第1回議会報告会を開催(前半を議会報告・後半を意見交換会として行う)

※ 現在は「ふれあい座談会」として開催

29年3月 政策検討会議・政策サポーター会議（サポーター8名、淑徳大学生1名）を設置。30年5月提言書の提出までに政策検討会議18回、政策サポーター会議6回を開催

10月 町民の意見を出向いて聴く井戸端会議を創設するが、他の活動に時間を取られ、実施されていない。

予算・決算審議は、予算特別委員会5日間、決算特別委員会3日間で開催し、共に予備日を1日見込み、全員で審査を行っている。創設当初は質問が多く、審議終了が夜になることもあったが、近年では、1日平均4時間30分から5時間30分の間に落ち着いています。

【まとめ】

三芳町議会においては、早くから議員による改革の議論がされ、議会改革が実施されてきました。本議会においても同様に、議員によって絶えず議会改革は実施されております。

他の議会でも当てはまることですが、制度を作った当事者と受け継いでいく者との間では、その事項に関する思い・情熱に差が生じてしまいます。新しいテーマを追求するが故のもので、議会改革にかける情熱に差異があるものではありません。

議会改革は、議会が背負う永遠のテーマで、本議会においても遅延することなく、議会改革に取り組む必要があります。

この度の視察を受け、広報・広聴特別（又は常任）委員会に関する委員の意見は、常任（特別）委員会として設置するべきとの意見がもっとも多くありますが、他の意見に関してもしっかりと協

議を行い、結論を出すことが求められています。

また、予算・決算特別委員会に関する委員の意見は、委員の大半が現状のまま、予算・決算審議を行うことが良いとしています。このことから概ね結論に至っているものと思われますが、言論の府として少数意見にも耳を傾け結論を出すべきものと思います。

今回の視察は、本議会としても改革の糸口として、それぞれの委員として参考になることも多く、委員の認識も深められ、今後の議論・検討に際して、大変参考になり、有意義なものとなりました。